暴風雨等による「警報」発表時の対応について

（令和７年度版）

富士市立広見小学校・富士市立丘小学校・富士市立岳陽中学校

１　午前６時30分の時点で、富士市に「暴風・大雨・洪水のいずれかの警報」が発表されている場合は、「自宅待機」をしてください。

※御家庭で、ＴＶのデータ放送や天気アプリ等で御確認ください。

※午前６時30分より前には、ライデン・スクール(及び、マチコミ)を配信しません。

２　午前７時までに、以下のA、B、Cの連絡をライデン・スクール(及び、マチコミ)でお知らせします。

［例］

Ａ　警報が発表されていますので、次の連絡があるまで自宅で待機してください。

Ｂ　警報が発表されていますが、登校は可能であるため、〇〇時までに(通常どおり)気を付けて登校してください。

Ｃ　本日は休校とします。

３　自宅待機をしている場合、午前 10 時までに、以下のA、B、Cの連絡をライデン・スクール(及び、マチコミ)で配信します。

［例］

Ａ　警報が解除されたので、気を付けて登校してください。

Ｂ　警報が発表されていますが、登校は可能であるため、〇〇時までに気を付けて登校してください。

Ｃ　本日は休校とします。

４　在校中に警報が発表された場合

(1) 安全が確認されるまで、児童生徒は学校に待機します。

(2) 下校については状況を見て決定します。安全確保のために、早めに下校する場合や地区ごとに集団で下校する場合もあります。

５　給食に関すること

事前に給食の中止や変更を決定した場合、前日までに、児童生徒に「弁当持参」か「主食持参」の連絡をします。

６　御家庭へのお願い

(1) 警報が発表されていなくても、風雨が強い、道路が冠水している、川の水量が非常に多く危険な状態であるなど、安全な登校が困難であると御家庭で判断された場合には自宅待機とし、状況が改善されしだい登校させてください。

なお、その場合は、学校に御連絡ください。

(2) 状況により、御家庭への連絡が遅くなることがありますので、御了承ください。

(3) 近年、天候不順により様々な警報が頻繁に発表されるようになりました。このようなことを踏まえ、警報の内容によって対応も変えていかなければならないと考えています。今年度は、以上のとおり対応させていただきますので、御了承願います。